



# 令和3年度 整備主任者法令研修開催のご案内

さて主題の研修は、道路運送車両法第91条の3及び同法施行規則第62条の2の2により規定されている法定研修で、届出されている全ての整備主任者が対象となる研修です。

北海道運輸局帯広運輸支局より下記により実施する旨通知がありましたので、所属されている整備主任者が欠席されることのないようお願いいたします。

## 記

1. 日 程 令和3年 11月4日(木)、8日(月)、9日(火)、11日(木)、12日(金)、  
15日(月)、16日(火)、18日(木)
2. 時 間 午前の部:9:00~12:00 午後の部 13:30~16:30  
※15日(月)、16日(火)は午前と午後の2回実施します
3. 場 所 帯広自動車連合ビル 二階 研修室
4. 研修対象 届出されている全ての整備主任者  
指定工場において検査員に選任されている整備主任者の方は今後行われる検査員定期研修を受講することを前提に、この講習は免除されます。
5. 研修費等 受講料 1名 1,320円(税込)  
資料代 1冊 650円(下記2)(税込)
6. 研修資料 令和3年度版最近改正された法令・通達集(必須資料)
7. その他 1)1回あたり60名とし、定員を超えた場合は調整させていただきます。  
2)申込書に受講希望日、希望資料数を記入の上 **10月22日(金)まで**にお申し込み下さい。お申込みの無い場合には、事務局にて受講日等を指定させていただきますのでご了承下さい。  
3)資料は必須となります。お申込みにならない場合には北海道運輸局の H/P に掲載されていますデータをダウンロード、印刷等の上ご持参下さい。

重要:感染対策を実施して開催致します。受講に際してはマスクの着用、手の消毒をお願いします。体調のすぐれない方は受講をご遠慮頂く場合がございます。ご了承下さい。

# 整備主任者法令研修申込書

(整備振興会行き FAX:0155-34-2878)

## 1. 受講者名(研修費1,320円/1名税込)

	11月4日(木) 午後	11月8日(月) 午後	11月9日(火) 午後	11月11日(木) 午後	11月12日(金) 午後
1					
2					
3					
4					
5					

	11月15日(月) 午前	11月15日(月) 午後	11月16日(火) 午前	11月16日(火) 午後	11月18日(木) 午後
1					
2					
3					
4					
5					

## 2. 研修資料(650円/1冊 税込)

令和3年度版最近改正された法令・通達集(必須資料)	冊
---------------------------	---

※資料が不要の場合には0又は-を記入し、案内文にありますように自社でご用意ください。

上記の通り受講料・資料代を添えて申し込みます。

受 付	
入金	未納

令和 年 月 日  
認証番号 5 - 号

事業場名 \_\_\_\_\_